



羽生市
まち・ひと・しごと
創生総合戦略

平成28年2月

まち・ひと・しごと創生の実現に向けて

羽生市は、恵み豊かな自然と歴史や伝統を生かしながら「活力に満ちた 人輝く文化都市 羽生」を将来都市像として掲げ、「日本一魅力ある羽生市」「単独での自主自律」「観光交流人口100万人」この3つのマニフェストの実現に向け、市民の皆さまとともに様々な取り組みを行ってきました。

しかしながら、東京圏にありながらも本市の人口は、平成12年12月の58,179人をピークに減少へ転じており、今後もこの傾向は続く見込みであります。

このまま人口減少に歯止めをかけないとすると、人口の減少が地域経済を縮小させ、地域経済の縮小が人口の減少を加速化させることになり、都市の経営が成り立たなくなってしまう。

今回、国のまち・ひと・しごと創生の取り組みを踏まえ、本市においても、人口の現状を分析し、将来への展望と今後目指すべき方向を示す「羽生市人口ビジョン」と、それに基づき今後5か年の目標や注力すべき施策の基本方向、具体的な事業・目標をまとめた「羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

この戦略に位置付けた、4つの基本目標「しごとをつくり、安心して働けるようにする」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、特色ある教育を提供する」、「時代に合った地域をつくる」、「地域資源を生かし、ブランド力を高める」を実現し、住みたい、住み続けたいまちづくりを進めてまいります。

結びに、「羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に当たり、「羽生市まち・ひと・しごと創生市民会議」の委員をはじめとする関係各位、アンケート調査にご協力いただいた皆様に心から感謝するとともに、今後の計画推進に当たりましても、ご協力をお願いいたします。

平成28年2月

羽生市長

河田晃明



羽生市「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の全体像

人口ビジョン

2010年
の人口
56,203人
(国勢調査)

- ① 自然減が続く中、高齢者数は大きく増加しないものの、少子化により、総人口が大きく減少する可能性があります。
- ② 若い世代、特に若い女性の流出が続けば、今後の子どもの減少につながる可能性があります。
- ③ 圏央道（首都圏中央連絡自動車道）の県内開通など、道路交通網の更なる利便性の向上により、企業立地に対する優位性が続き、今後も企業の立地ニーズは高いことが予想されます。ただし、他自治体との競争も激しくなることが考えられます。

2020年に
・合計特殊出生率 1.50
・市外からの転入者数
累計 1,000人

目指すべき人口
2020年 54,600人
2040年 51,700人
2060年 45,600人

総合戦略（2015～2019年度の5か年）

基本目標

基本目標 1

しごとをつくり、
安心して
働けるようにする

基本目標 2

結婚・出産・子育て
の希望をかなえ、
特色ある教育を
提供する

基本目標 3

時代に合った
地域をつくる

基本目標 4

地域資源を
生かし、ブランド力を
高める

基本指標

- ・市内従業員数 32,500人
- ・卸売業・製造業等事業所数 2,215事業所を維持
- ・北袋地区における企業立地割合 60%

- ・保育所（園）の待機児童ゼロを継続
- ・岩瀬グローバルタウン構想

- ・地域協議会の設立数 9地区
- ・かかりつけ医を持つ市民の割合 65.0%
- ・岩瀬土地区画整理事業地内への市外からの転入による社会増加 累計1,000人

- ・観光交流人口 100万人
- ・はにゅう推奨品 80品目
- ・人口の社会増加 累計1,000人

政策パッケージ

- 1 企業誘致を推進する
- 2 農業を活性化する
- 3 起業と人材育成を支援する
- 4 就労を支援する

- 1 結婚を支援する
- 2 妊娠・出産・子育て環境を整える
- 3 特色ある教育を提供する

- 1 地域での健康づくりを推進する
- 2 地域を支援する
- 3 高齢者を支援する
- 4 地域を守る
医療・福祉 防犯・防災
- 5 地域文化を振興する
- 6 優れた住環境を提供する
宅地・住宅 公共交通 公共施設

- 1 地域資源を生かす
- 2 観光を振興する
- 3 転入を促進する

目 次

I. 基本的な考え方	1
II. 羽生市人口ビジョンからの考え方	3
III. 今後の施策の方向	4
1 政策の基本目標	4
2 講ずべき施策に関する基本的方向	5
3 成果（アウトカム）を重視した目標設定	6
IV. 具体的な施策と客観的な指標（政策パッケージ）	8
基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする	8
1 企業誘致を推進する	9
2 農業を活性化する	10
3 起業と人材育成を支援する	11
4 就労を支援する	11
基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、特色ある教育を提供する	12
1 結婚を支援する	12
2 妊娠・出産・子育て環境を整える	13
3 特色ある教育を提供する	14
基本目標3 時代に合った地域をつくる	16
1 地域での健康づくりを推進する	16
2 地域を支援する	17
3 高齢者を支援する	18
4 地域を守る	18
4-1 医療・福祉	18
4-2 防犯・防災	19
5 地域文化を振興する	19
6 優れた住環境を提供する	20
6-1 宅地・住宅	20
6-2 公共交通	20
6-3 公共施設	20
基本目標4 地域資源を生かし、ブランド力を高める	21
1 地域資源を生かす	22
2 観光を振興する	23
3 転入を促進する	24
V. 施策の推進	25
1 P D C Aサイクルの実施	25
2 多様な主体の参画	25
資 料	27

I

基本的な考え方

羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基に、羽生市における、人口減少の克服と地域経済活性化、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1)人口減少と地域経済縮小の克服

- 地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
- 人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。
 - ① 「東京一極集中」の是正
 - ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

(2)まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ① 地域経済の活性化、産業の高付加価値等による、雇用の質を重視した「しごとの創生」
- ② 地方就労の促進や移住定住促進の他、安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援を実現する「ひとの創生」
- ③ 安心できる暮らしの確保や、地域特性に即して課題を解決する「まちの創生」

2 「まち・ひと・しごと創生」に向けた政策5原則

(1)自立性

- ・ 構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間・個人等の自立につながるようにする。

(2)将来性

- ・ 地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3)地域性

- ・ 各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4)直接性

- ・ 限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるための施策を集中的に実施する。住民代表、産官学金労言の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5)結果重視

- ・ 明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

以上の基本的な考え方を踏まえ、総合戦略を以下のとおり策定します。

総合戦略の策定

(1) 総合戦略の位置付け

- ・ 総合戦略は、羽生市人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめることとする。

(2) 計画期間

- ・ 総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度の5年間とする。

(3) 計画の構成

① 基本目標

- ・ 国の総合戦略が定める政策分野を勘案して、総合戦略における政策分野を定めるとともに、政策分野ごとの5年後の基本目標を設定する。

② 講ずべき施策に関する基本的方向

- ・ ①で定める政策分野ごとの基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向を設定する。

③ 具体的な施策と客観的な指標(政策パッケージ)

- ・ ②で定める施策の基本的方向に沿って、政策分野ごとに具体的な施策を定める。併せて、各施策の効果を客観的に検証できるようにするため、施策ごとに指標を設定する。

Ⅱ

羽生市人口ビジョンからの考え方

羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成26年12月27日付閣副第979号内閣審議官通知により、羽生市における人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

1. 羽生市のこれまで

- ① 羽生市の人口は1940年代に一時的に急増した時期があるものの、その後は穏やかな増加を続けてきました。
- ② 人口増加率では国や埼玉県を下回り、特に1960年代以降、埼玉県の人口が急増していく過程においては、増加率の乖離が大きくなっています。
- ③ 工業団地の整備に加え、大手優良企業や大規模小売店の誘致等により、雇用の場が確保されてきました。

2. 羽生市の現状

- ① 埼玉県全体の人口が増加を続ける中、羽生市の人口は転換期を過ぎ、全国同様人口減少期に入っています。自然増減はマイナスが続いています。
- ② 出生数の減少と高齢化により、65歳以上の高齢者人口が15歳未満の年少人口を上回り、15～64歳の生産年齢人口は減少しています。
- ③ 高齢化率は埼玉県よりも高く、周辺市町と比較すると中間に位置しています。
- ④ 合計特殊出生率は、全国・埼玉県を下回る状況が続いており、乖離幅がやや拡大傾向にあります。女性の未婚率が比較的低い状況にあるのに対して、男性の未婚率が全国・埼玉県よりも高いという特長があります。
- ⑤ 近年の人口の社会減少はわずかであり、社会増加に転じる可能性があります。
- ⑥ 地価の安さ、交通の利便性の高さなどの立地の優位性を生かし、製造業を中心とした産業立地が図られ、優良企業の誘致も進められています。引き続き企業の立地ニーズは高い地域となっています。
- ⑦ 雇用者一人当たりの報酬は、埼玉県や周辺市町と比較すると低位にあります。
- ⑧ 市民の就業状況を見ると、市内で就業する人数と市外で就業する人数は、ほぼ均衡しています。

3. 羽生市のこれから

- ① 自然減が続く中、高齢者数は大きく増加しないものの、少子化により、総人口が大きく減少する可能性があります。
- ② 若い世代、特に若い女性の流出が続けば、今後の子どもの減少につながる可能性があります。
- ③ 圏央道(首都圏中央連絡自動車道)の県内開通など、道路交通網の更なる利便性の向上により、企業立地に対する優位性が続き、今後も企業の立地ニーズは高いことが予想されます。ただし、他自治体との競争も激しくなることが考えられます。

Ⅲ

今後の施策の方向

1. 政策の基本目標

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略は以下のように基本目標を立てています。

国の基本目標

基本目標①	地方における安定した雇用を創出する
基本目標②	地方への新しいひとの流れをつくる
基本目標③	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標④	時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

国の総合戦略では、東京圏と地方との関係を重視し、東京一極集中を是正するために基本目標①②が、かかげられています。

羽生市は、雇用を創出すること(→基本目標1)及び、市民の結婚・出産・子育ての環境を整え、かつ羽生市の特長である特色のある教育を提供すること(→基本目標2)により、人口の転出入の均衡を図るとともに、出生を増やすことが求められています。

また、時代に合った地域をつくるために、地域での健康づくりや、自治会・市民活動などの支援、高齢者支援、医療・福祉、防犯・防災の充実、文化の振興、及び優れた住環境の提供(→基本目標3)が求められます。

さらに、あらゆる場面で羽生市の存在感を示し、基本目標1～3の実現に資するため、地域資源の活用とブランド化の取り組みと観光の振興をさらに進め、定住につなげることが必要です(→基本目標4)。

以上を勘案し、羽生市のまち・ひと・しごと創生総合戦略は以下のように基本目標を定めます。

羽生市の基本目標

基本目標1	しごとをつくり、安心して働けるようにする
基本目標2	結婚・出産・子育ての希望をかなえ、特色ある教育を提供する
基本目標3	時代に合った地域をつくる
基本目標4	地域資源を生かし、ブランド力を高める

2. 講ずべき施策に関する基本的方向

人口ビジョンを踏まえて求められる施策の基本的な方向は以下のとおりです。

(1) まち

- ① 地域の医療・福祉、防犯・防災の充実を図る。
- ② 産業基盤と住環境を整備・維持する。
- ③ 地域の文化を振興する。

(2) ひと

- ① 若い世代、特に若い女性の流出を抑制し、社会移動を均衡させる。
- ② 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、特色ある教育を提供し、合計特殊出生率を向上させる。
- ③ 高齢者が安心して働き暮らせる環境を整える。
- ④ 健康づくりを推進し、地域の支え合いの仕組みを強化する。

(3) しごと

- ① 企業の立地環境の更なる整備により、優良企業の誘致と雇用の創出を行う。
- ② 道路交通網の整備・拡張に加え、羽生市の産業面での優位性における差別化を進める。
- ③ 羽生市内企業の支援(起業・成長)を継続することによる、新たな雇用の創出を行う。

(4) 施策の展開に地域資源を生かし、ブランド力を高める

- ① 羽生市のブランド力を高める視点から、地域資源を生かし、施策、事業を展開する。
- ② 高まったブランドの力を施策、事業展開に活用するとともに観光を振興し、交流人口を定住人口の増加につなげる。

3. 成果（アウトカム）を重視した目標設定

(1) 人口ビジョンの目指すべき人口

総合戦略の羽生市全体の大きな目標として、以下の条件①～③の達成により人口減少を抑制します。

条件① 合計特殊出生率を2015年に1.11(2014年実績)、2020年に1.50、2025年に1.80、2030年以降2.10に改善する。

(2020年以降は、内閣府配布ワークシートの想定)

条件② 純移動率ゼロとする(2015年以降)

条件③ 岩瀬土地区画整理事業地内に市外から3,000人を受け入れる。

条件①～③により目指すべき人口を以下の通りとする。

● 人口ビジョンの目指すべき人口

2020年に 54,600人 (2010年比 3%減少)

2040年に 51,700人 (2010年比 8%減少)

2060年に 45,600人 (2010年比 19%減少)

羽生市の目指すべき人口 指数は2010年を1としたとき

(人)

2010年 (実績)	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
56,203	54,804	54,621	54,512	54,494	53,200	51,695	50,096	48,524	47,000	45,594
指数	0.9751	0.9719	0.9699	0.9696	0.9466	0.9198	0.8913	0.8634	0.8363	0.8112

目指すべき将来の人口とその他の推計人口比較 (2010年=56,203人)

(人)

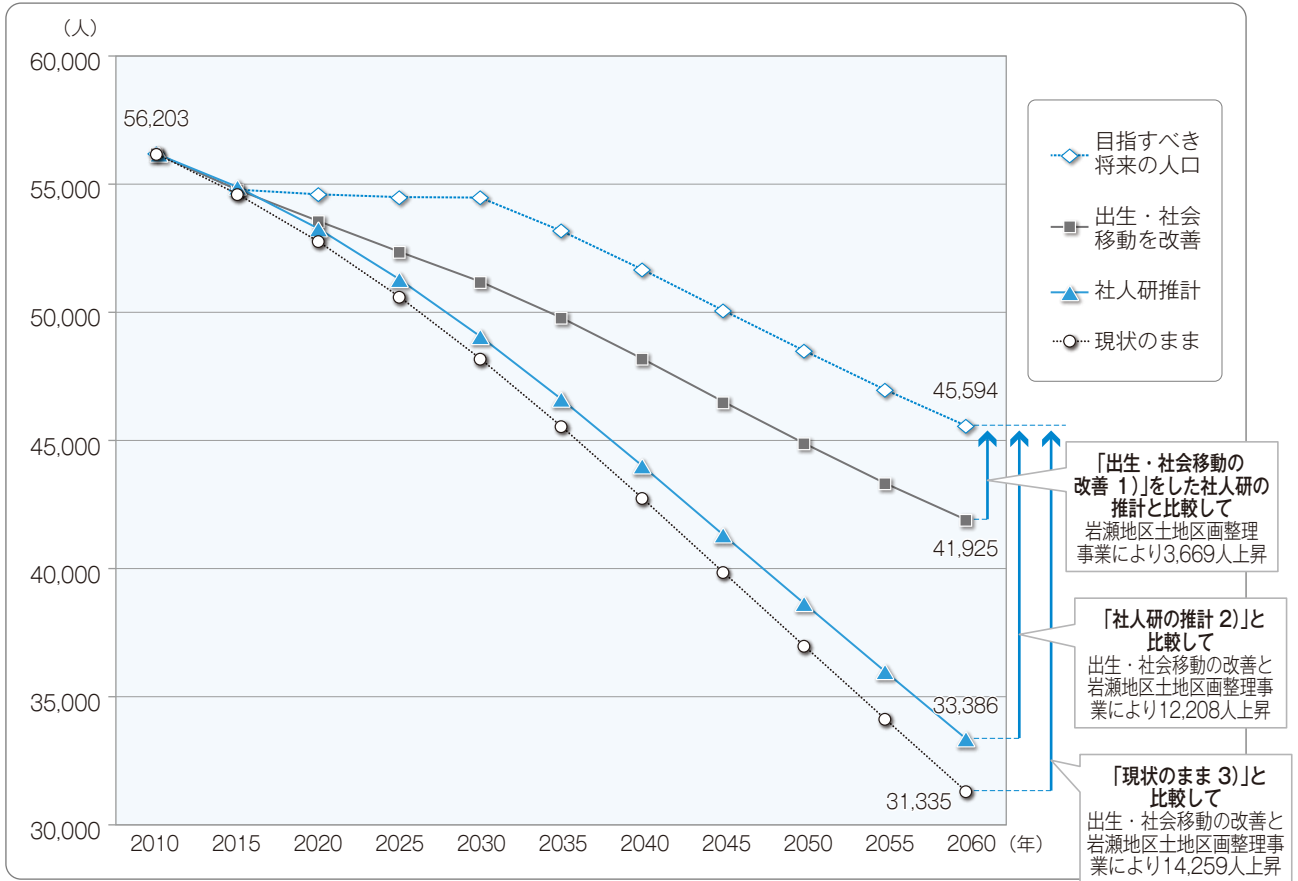
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
目指すべき将来の人口	54,804	54,621	54,512	54,494	53,200	51,695	50,096	48,524	47,000	45,594
出生・社会移動を改善 1)	54,804	53,579	52,382	51,219	49,811	48,213	46,538	44,910	43,351	41,925
社人研推計 2)	54,912	53,285	51,310	49,081	46,639	44,036	41,344	38,667	36,011	33,386
現状のまま 3)	54,634	52,783	50,630	48,213	45,578	42,777	39,887	37,011	34,160	31,335

1) 出生・社会移動を改善:条件①、条件②のみを達成した場合

2) 社人研推計: 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計、内閣府配布ワークシート(パターン1)による

3) 現状のまま: 合計特殊出生率は2015年以降も2060年まで1.11(2014年実績)、社会移動率は社人研推計のものと同様とした場合

目指すべき将来の人口とその他の推計人口比較



IV

具体的な施策と客観的な指標 (政策パッケージ)

政策パッケージでは、基本目標ごとに、現状と課題、取り組みの方向性、基本目標の基本指標(平成31年度(2019年度))、大項目、事業、事業のKPI(※)を示します。事業は、()内に所管課を記載しています。事業のKPIは、現状値(平成26年度(2014年度))と目標値(平成31年度(2019年度))を記載しています。値は、年度末または年度中に入手可能な計数とします。

※…主な重要業績評価指標のこと。Key Performance Indicatorの略。

基本目標 1

しごとをつくり、安心して働けるようにする

● 現状と課題

羽生市では、工業団地の整備に加え、大手優良企業や大規模小売店の誘致等により、雇用の場がつけられてきました。

こうしたことから、羽生市民のうち、市内で就業する人と、市外で就業する人の数は、ほぼ均衡しており、若い世代の転出の下げ止まりもみられます。

圏央道(首都圏中央連絡自動車道)の県内開通など、交通の利便性が更に向上しており、引き続き企業の立地ニーズは高い地域となっています。

農業については、農地の区画拡大や農地中間管理事業の活用により農家の経営改善を図るとともに、大手企業の参入も始まりました。

課題として、企業の立地ニーズに応える用地の不足、道路環境等インフラ整備があります。

経済活動を支える交通の利便性、地価の優位性を最大限に生かし、企業誘致を進める必要があります。

農業については、更なる効率化と安全で付加価値の高い農産物の生産が求められます。

● 取り組みの方向性

羽生市の立地の優位性やこれまでの取り組みの成果に基づき、企業誘致、農業の活性化、起業、人材育成、就労の支援を推進することにより、雇用を創出します。

● 基本目標1の基本指標

● 市内従業員数	32,500人
● 卸売業・製造業等事業所数	平成24年経済センサスの2,215事業所を維持
● 北袋地区における企業立地割合	60%

1 企業誘致を推進する

(1) 事業

○ 企業誘致の促進事業(企業誘致推進課)

- ・ 企業訪問や企業本社へのダイレクトメール便等により優遇制度をPRする。
- ・ 優遇制度の拡充を図る。
- ・ 市内進出を希望する企業に対して、市内事業用地を紹介できるサービスを充実させ、企業ニーズに合った柔軟な対応で企業誘致の推進に取り組む。
- ・ 企業誘致に必要なアクセス道路の整備を実施する。
- ・ 北袋地区(都市計画法第34条第12号指定区域)への進出を検討している企業等へ優遇制度等を積極的にPRするとともに、企業誘致に必要な道路整備を行う。
- ・ 羽生駅東口の市有地の活用を図る(IT産業系誘致)。

○ 商業施設の誘致(まちづくり政策課)

- ・ 岩瀬土地区画整理事業区域内の南工区の一部に商業施設を誘致する。

○ 新規産業用地確保促進事業(企業誘致推進課)

- ・ 市内への企業進出を推進するため、埼玉県との連携及び民間事業者の開発計画の具現化を図り、新たな工業(産業)適地用地を確保する。
- ・ 北荻島地区の事業開始に向け全庁的に取り組み、地元協議会の意見を尊重しつつ、国・県の支援を受け事業計画の準備を行う。

(2) 事業のKPI

現状値(平成26年度(2014年度))	目標値(平成31年度(2019年度))
北袋地区における企業立地割合 35%	北袋地区における企業立地割合 60%
岩瀬土地区画整理地内商業施設用地面積 0ha	岩瀬土地区画整理地内商業施設用地面積 約10ha
IT関連企業の市内進出数 0社	IT関連企業の市内進出数 1社以上

2 農業を活性化する

(1) 事業

- 新規就農者支援事業(農政課)
 - ・ 羽生市の農業を担う人材を育てる。
 - ・ 20ha規模の農業経営体の育成及び法人化への誘導を行う。
 - ・ 新規就農者の育成・フォローアップ、企業農業参入支援、畑作転換農家の6次産業化への取組支援をする。
 - ・ 認定農業者数の確保及び中心となる経営体への育成支援をする。

- 農地の利用集積事業(農政課)
 - ・ 耕作放棄地の解消を行う。
 - ・ 遊休農地所有者への解消指導及び利用状況調査を実施する。
 - ・ 農地中間管理事業を活用するための「人・農地プラン」の計画の更新をする。
 - ・ 土地基盤整備予定地区の調査を行い、土地基盤整備を実施する。

- 新農産品開拓等事業の推進(農政課)
 - ・ ブルーベリーやいちじく等を加工した新商品を開発し、6次産業化事業を推進する。

- 農地中間管理事業(農政課)
 - ・ 埼玉県農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積を推進するとともに、畦畔除去など農地基盤整備により効率的な農業を支援する。

- 担い手育成事業(農政課)
 - ・ 都市住民との交流を一層促進し、農産物の生産・販売の拡大や農業経営の新たな展開など、農家の所得機会を拡充するとともに、農業の担い手を確保するため、整備費等事業に取り組む農業者に支援を行う。

(2) 事業のKPI

現状値(平成26年度(2014年度))	目標値(平成31年度(2019年度))
有機農業 0ha	有機農業 10ha
農業インターンシップ受入延べ人数 0人	農業インターンシップ受入延べ人数 50人
農地中間管理機構への貸付面積 31.6ha	農地中間管理機構への貸付面積 500ha
埼玉型ほ場整備事業実施面積 0ha	埼玉型ほ場整備事業実施面積 100ha

3 起業と人材育成を支援する

(1) 事業

- 起業家支援事業(商工課)
 - ・ 市内在住者・女性・移住者へ起業支援を行う。

(2) 事業のKPI

現状値(平成26年度(2014年度))	目標値(平成31年度(2019年度))
創業支援事業計画を活用した創業者数 0人	創業支援事業計画を活用した創業者数 年間3人

4 就労を支援する

(1) 事業

- 各種就労支援事業(商工課)
 - ・ 国、県やハローワークなど関係団体と連携して実施している各種就労支援事業の中で、多様な働き方ができるサポート体制を構築していく。
- 正規雇用労働者採用の促進及び就職後の支援事業(商工課)
 - ・ 国、県や埼玉労働局、雇用対策協議会などの関係機関と連携して、正規雇用労働者採用の促進と就職後の職場定着支援等を実施する。

(2) 事業のKPI

現状値(平成26年度(2014年度))	目標値(平成31年度(2019年度))
就業支援セミナー —	就業支援セミナー 国主催セミナー 1回/年 県主催セミナー 1回/年
羽生市ふるさとハローワーク就職率 (就職者数/新規求職者数) 30%	羽生市ふるさとハローワーク就職率 (就職者数/新規求職者数) 33%
従業員数(経済センサス、不詳も含む) 32,155人	従業員数 32,500人

● 現状と課題

現在、羽生市は、埼玉県の平均と比較して、若い女性(20～39歳)の数は少なく、男性の未婚率が高く、合計特殊出生率は低い状況にあります。

若い世代の市外への流出がみられるので、仕事を創出するとともに、魅力ある結婚・出産・子育て環境と特色ある教育を提供し、若い世代の定住を図り、結婚、出産・子育てにつなげていく必要があります。

● 取り組みの方向性

結婚に対する取り組みの強化を図るとともに、保育所(園)の待機児童ゼロなど、これまでの子育て環境を踏まえ、各種の保育事業や相談事業、助成事業などのきめ細かな事業をさらに充実させます。

教育では、現在取り組んでいる先進的な教育、「羽生市フューチャースクール研究事業」、「小中学校外国語活動の充実(ALTの配置)」や、「羽生市学びあい夢プロジェクト」などをさらに推進し、岩瀬グローバルタウン構想に結実させていきます。

特に、乳幼児から小学校低学年の子どもについては、保幼小(保育所(園)、幼稚園、小学校)の連携により、切れ目のない子育て環境を提供します。

● 基本目標2の基本指標

● 保育所(園)の待機児童ゼロを継続

● 岩瀬グローバルタウン構想

英検Jr.の平均点	60%以上
英会話教室受講者	年間200名
主催講座へのALTの訪問	10講座
他の国の人々と地域住民の年間交流人数	累計300名

1 結婚を支援する ●

(1) 事業

○ カップリングパーティーの開催(社会福祉課)

- ・ 結婚相談員の活動を支援するとともに、結婚相談会及びカップリングパーティーを開催し、結婚を希望する人に出会いの場を提供する。

○ 出会いの場の提供(企画課)

- ・ 近隣自治体と連携して出会いの場を提供する。
- ・ 民間の出会いの場の提供を支援する。

(2) 事業のKPI

現状値(平成26年度(2014年度))	目標値(平成31年度(2019年度))
結婚成立件数 2件	結婚成立件数 10件

2 妊娠・出産・子育て環境を整える

(1) 事業

- 不妊治療費助成事業(健康づくり推進課)
 - ・ 埼玉県不妊治療費助成事業の支給を受けた人に対し、通算で5年度を限度として助成する。
- 妊娠・出産包括支援事業(健康づくり推進課・子育て支援課)
 - ・ 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を整備する。
- 赤ちゃん訪問事業(健康づくり推進課)
 - ・ 生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行い、あわせて親子の心身の状況及び養育環境等の把握並びに助言をすることにより、母親の育児不安や悩みを軽減する。
- どのような子育て練習法普及事業(子育て支援課)
 - ・ 子どもをどなる頻度を減らして、しつけの負担感を減らす練習を行う講座を開催する。
- 地域子育て支援センター事業(子育て支援課)
 - ・ 子育てに関する悩みや不安の相談、子育て情報の提供などを行う地域子育て支援センターを支援する。
- 乳幼児健診等の実施(健康づくり推進課)
 - ・ 乳幼児健診の実施により、疾病の早期発見、早期支援を行う。
 - ・ 支援が必要な子どもの保護者に対し相談・教室を開催する。
- 小児緊急電話相談(＃8000)の普及事業(健康づくり推進課)
 - ・ 子どもの急病(発熱、下痢、嘔吐など)時の家庭での対処方法や受診の必要性について、看護師が電話にて対応する(平日夜間・休日)。
- 小児医療体制の充実(健康づくり推進課)
 - ・ 羽生総合病院新病院の建設にあわせ、市内での小児医療における二次救急体制が確保できるよう、同病院に対し要望する。
- 子育て支援のためのインフルエンザ予防接種費用助成(健康づくり推進課)
 - ・ 中学3年生までを対象に、インフルエンザ予防ワクチン接種費用の一部を助成する。
- 病児・病後児保育の充実(子育て支援課)
 - ・ 病児・病後児保育の利用箇所を増やし、安心して子育て出来る環境をつくる。
- 多子世帯への保育料軽減事業(子育て支援課)
 - ・ 保育所等に入所する第3子以降の児童の保育料を助成する。
- 放課後子ども総合プランの推進(子育て支援課・生涯学習課)
 - ・ 学童保育室と放課後子ども教室を連携して子どもたちの居場所をつくる。

○ 児童館の開設(子育て支援課)

- ・ 地域の子どもに健全な遊びの場を提供することで、安心して子育て出来る環境をつくる。

(2) 事業のKPI

現状値(平成26年度(2014年度))	目標値(平成31年度(2019年度))
赤ちゃん訪問事業 40.5%(訪問数/出生数)	赤ちゃん訪問事業 100%(訪問数/出生数)
夜間診療実施医療機関 0か所	夜間診療実施医療機関 1か所
小児二次救急病院 0施設	小児二次救急病院 1施設
病児・病後児保育の実施施設数 2施設	病児・病後児保育の実施施設数 3施設
児童館施設数 0施設	児童館施設数 1施設

3 特色ある教育を提供する

(1) 事業

○ 小中一貫教育推進事業(学校教育課)

- ・ 小中一貫教育推進事業の実施による、9年間の連続性のあるカリキュラムづくりの検討と教育課程の工夫・改善を行う。

○ 羽生市フューチャースクール研究事業(学校教育課)

- ・ タブレット型端末を整備し、授業で活用することで、授業への興味や意欲を向上させ、学力向上を図る。

○ 羽生市学びあい夢プロジェクト事業(学校教育課)

- ・ 羽生市内の短期大学、県立高等学校等、中学校、小学校、幼稚園、保育園(所)、児童福祉施設及び関係教育機関が連携して教育交流を推進し、幼児、児童、生徒、学生の学びを広げ、健やかな成長を図る。

○ 高等教育機関等連携事業(生涯学習課)

- ・ 子ども大学はにゅうを開催する。
 - ※ 子ども大学はにゅう:小学生を対象に大学の講座を埼玉純真短期大学との共催で実施する。
- ・ 高校生インストラクター講座を開催する。
 - ※ 高校生インストラクター講座:学生生活や部活動で培ったスキルを生かし、高校生がインストラクターとなって講座を開催する。

○ 小中学校外国語活動の充実(ALTの配置)(学校教育課・秘書広報課)

- ・ 岩瀬小学校、村君小学校、羽生南小学校を核とした小学校における英語教育をさらに推進する。
- ・ 姉妹都市等(アジア、ヨーロッパ、アメリカ)との青少年相互交流を行う。
- ・ 集中英語研修による外国語体験を提供する。
- ・ 英検Jr.を実施する。

※ ALT:Assistant Language Teacher、外国語を母国語とする外国語指導助手

○ トップアスリート育成事業の推進(スポーツ振興課)

- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、プロスポーツ選手等による直接指導を実施する。

○ 岩瀬グローバルタウン構想(生涯学習課)

- ・ 岩瀬土地区画整理事業により、新しいまちづくりが進められている岩瀬地区を「グローバルタウン」として位置付け、住民と学校が中心となり、地域ぐるみで「人づくり」、「まちづくり」を進めることにより、独自の魅力を高め、「住みたい、住み続けたいまち」を目指す。
- ・ 文部科学省の教育課程特例校に指定された岩瀬小学校において、特別の教育課程による外国語活動を充実させることで、グローバル化に対応した人材を育成する。
- ・ 2020東京オリンピック・パラリンピックの際に参加選手団との交流等を視野に入れ、地域の方へ英会話教室の実施や魅力ある地域づくりを進める。

(2) 事業のKPI

現状値(平成26年度(2014年度))	目標値(平成31年度(2019年度))
羽生市学びあい夢プロジェクト事業: 開放講座への参加人数 534人	羽生市学びあい夢プロジェクト事業: 開放講座への参加人数 600人
「子ども大学」修了人数 24人 「子ども大学」修了者満足度 89.4%	「子ども大学」修了人数 40人 「子ども大学」修了者満足度 100%
高校生インストラクター講座 市内高校との連携 1校	高校生インストラクター講座 市内高校との連携 5校
岩瀬グローバルタウン構想 —	岩瀬グローバルタウン構想 英検Jr.の平均点 60%以上 英会話教室受講者 年間200名 主催講座へのALTの訪問 10講座 他の国の人々と地域住民の年間交流人数 累計300名

● 現状と課題

羽生市は、埼玉県内にあっても、東京への人口集中による影響を比較的受けなかった地域であり、極端な世代・人口の偏りはありませんが、人口の高齢化と少子化は進んでいます。

生産年齢人口の減少は、市民総所得を縮小させ、税収の減少につながる一方、高齢者人口の増加による行政需要は増加していきます。

このような環境下において、地域を中心とした支え合いを進めるとともに、市民の健康づくりに取り組み、健康寿命を延ばすことが必要になります。

また、公共施設の老朽化が進んでおり、適切な管理・保全が求められます。

● 取り組みの方向性

地域での健康づくりを進め、自治会や市民活動などを支援し、地域の支え合いを深めます。増える高齢者を支援し、医療・福祉、防犯・防災を充実させます。また、地域文化を振興し、優れた住環境を提供するため、岩瀬土地区画整理事業や空き家対策を進めるとともに、公共交通、地域交通の充実を図り、公共施設等の計画的な維持・管理を行います。

● 基本目標3の基本指標

- 地域協議会の設立数 9地区
- かかりつけ医を持つ市民の割合 65.0%
- 岩瀬土地区画整理事業地内への市外からの転入による社会増加数
累計1,000人（平成27～31年）

1 地域での健康づくりを推進する ●

(1) 事業

○ 生きがいのある健康づくりの推進(健康づくり推進課)

- ・ 食生活改善、運動習慣の普及を進めるとともに、心と体の健康づくり教室などを開催し、生きがいのある健康づくりを推進する。

○ 健康体力づくり推進事業(スポーツ振興課)

- ・ 各種スポーツ大会やスポーツスクールの開催により健康・体力づくりの活動機会の充実を図る。
- ・ 「市民のだれもが、いつでも、どこでもできる」ニュースポーツの普及により、生涯スポーツの推進を図る。

(2) 事業のKPI

現状値(平成26年度(2014年度))	目標値(平成31年度(2019年度))
健康づくり事業・教室への参加人数 12,060人	健康づくり事業・教室への参加人数 13,000人
特定健康診査受診率 38.8%	特定健康診査受診率 60.0%
特定保健指導実施率 22.8%	特定保健指導実施率 60.0%
週1回以上スポーツをする20歳以上の市民の割合 27.8%	週1回以上スポーツをする20歳以上の市民の割合 30.0%
ニュースポーツ出前教室の開催 10回	ニュースポーツ出前教室の開催 15回

2 地域を支援する

(1) 事業

- 自治会活動支援事業(地域振興課)
 - ・ 自治会及び自治会連合会を支援し、協働のまちづくりを推進する。
- 市民活動応援事業(地域振興課)
 - ・ 地域社会を支える自発的かつ公益的な市民活動を支援する。
 - ・ 市民活動応援補助金制度の運用などにより、NPO法人やボランティア団体の充実や育成を支援する。
- 各地区地域協議会の支援(地域振興課)
 - ・ 既存の村君地区、手子林地区、岩瀬地区に続き、地域協議会の設立を支援する。
- 外国人の支援(秘書広報課)
 - ・ 日本語教室への外国人生徒の募集を強化する。
 - ・ 他国文化の紹介を実施する。

(2) 事業のKPI

現状値(平成26年度(2014年度))	目標値(平成31年度(2019年度))
地域協議会の設立数 3地区	地域協議会の設立数 3地区
自治会加入率 76.6%	自治会加入率 80.0%
市民活動団体等への支援件数 29件	市民活動団体等への支援件数 35件

3 高齢者を支援する

(1) 事業

- 在宅医療・介護連携の推進(高齢介護課)
 - ・ 高齢者が住みなれた地域での生活を継続できるよう、医療・介護・生活支援を連携させる。
- 高齢者総合相談事業(高齢介護課)
 - ・ 地域包括支援センターにおいて、高齢者支援のための総合的な相談を行う。
- 介護予防事業の推進(高齢介護課)
 - ・ 高齢者の運動機能の維持向上のため、介護予防事業を推進する。
 - ・ 後期高齢者歯科検診後のフォロー体制を整備する。
- 認知症サポーター養成講座(高齢介護課)
 - ・ 認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として日常生活の中での支援をする人を養成する、認知症サポーター養成講座を開催する。
- 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成(健康づくり推進課)
 - ・ 肺炎による高齢者の死亡率低下のため、満70歳以上の方を対象に予防接種費用の一部を助成する。
- 買い物弱者支援(商工課・高齢介護課)
 - ・ 生活必需品等の購入が困難な市民を移動販売、宅配などで支援する。

(2) 事業のKPI

現状値(平成26年度(2014年度))	目標値(平成31年度(2019年度))
高齢者総合相談件数 3,895件	高齢者総合相談件数 4,360件
認知症サポーター数 2,060人	認知症サポーター数 3,000人

4 地域を守る

4-1 医療・福祉

(1) 事業

- 在宅医療・歯科診療体制の構築(健康づくり推進課)
 - ・ 通院による治療が困難な高齢者や障がいのある方のための在宅医療・歯科診療体制を構築する。
- 休日当番医事業(健康づくり推進課)
 - ・ 休日当番医制度を加須市と継続実施する。
 - ・ 休日や夜間に入院を必要とする急病になっても、診療の受けられる病院・医院を確保する。
 - ・ 二次救急医療については、引き続き継続する。

○ 羽生総合病院新病院建設の支援(企業誘致推進課)

- ・ 平成30年度中の開院を目指し、羽生総合病院新病院建設の支援を行う。

(2) 事業のKPI

現状値(平成26年度(2014年度))	目標値(平成31年度(2019年度))
かかりつけ医を持つ市民の割合 49.4%	かかりつけ医を持つ市民の割合 65.0%

4-2 防犯・防災

(1) 事業

○ 防犯・防災体制の充実(地域振興課)

- ・ 市地域安全推進連絡協議会を母体に結成された「藍(あい)のまち防犯パトロール隊」の活動を支援する。

○ 内水害対策の推進(建設課)

- ・ 集中豪雨等における道路冠水や浸水被害の軽減を図るため、内水害対策を図る。
- ・ 雨水調整池等施設の整備を推進する。
- ・ 道路側溝の機能回復を行う。

○ 自主防災組織への支援(地域振興課)

- ・ 自主防災組織が実施する防災資器材の購入や地域での防災訓練等の実施に対し補助を行い、地域防災力の強化を図る。

(2) 事業のKPI

現状値(平成26年度(2014年度))	目標値(平成31年度(2019年度))
地域別防災訓練の実施率 75%	地域別防災訓練の実施率 100%

5 地域文化を振興する

(1) 事業

○ 文化財啓発活用事業(生涯学習課)

- ・ 子どもたちに郷土芸能に接する機会を提供し、郷土芸能の継承を行う。

(2) 事業のKPI

現状値(平成26年度(2014年度))	目標値(平成31年度(2019年度))
子ども郷土芸能入門教室開催場所 0か所	子ども郷土芸能入門教室開催場所 6か所

6 優れた住環境を提供する

6-1 宅地・住宅

(1) 事業

- 岩瀬土地区画整理事業の促進(まちづくり政策課)
 - ・ 岩瀬土地区画整理組合への支援を行いながら、質の高い住環境の整備を進める。
- 空き家対策事業(地域振興課・環境課)
 - ・ 空き家及び空き地の有効活用と定住促進による地域の活性化を図る。

(2) 事業のKPI

現状値(平成26年度(2014年度))	目標値(平成31年度(2019年度))
岩瀬土地区画整理地への市外からの転入による社会増加数 ー	岩瀬土地区画整理地への市外からの転入による社会増加数 累計1,000人(平成27~31年)

6-2 公共交通

(1) 事業

- 鉄道輸送力の増強(企画課)
 - ・ 東武伊勢崎線の輸送力増強を推進する。
 - ・ 秩父鉄道の踏切事故防止等の安全対策を支援する。
- 市内移動の利便性の向上(地域振興課)
 - ・ あい・あいバス(羽生市福祉バス)運行事業について利用者のニーズや利用状況を把握し、運行のルート変更や停留所の見直しを実施する。
 - ・ 新たな市内移動手段について、引き続き調査・研究を進める。

(2) 事業のKPI

現状値(平成26年度(2014年度))	目標値(平成31年度(2019年度))
羽生駅発着数 205本	羽生駅発着数 211本

6-3 公共施設

(1) 事業

- 公共施設の計画的な維持管理・更新の推進(財政課)
 - ・ 多くの公共施設の老朽化が進んでいるため、より効率的な施設の管理・運営を行う。

● 現状と課題

羽生市の特産品としては、「いがまんじゅう」や「武州正藍染」、「こぶし花ビール」があり、また、モロヘイヤを使った「王様のワンタン」の市内飲食店での提供、羽生産「ブルーベリージャム」などの加工販売などが行われています。

自然の豊かさは羽生市の特長であり、利根川の河川敷は市民の憩いの場として親しまれ、スカイスports公園では、休日にはグライダーの飛行が見られます。食虫植物ムジナモが自生する宝蔵寺沼は、国の天然記念物に指定されています。

また、平成27年には、永明寺古墳が埼玉県文化財に指定されました。

取り組みとしては、平成15年から「ムジナもん」を羽生市キャラクターとして使い、「はにゅうブランド戦略プラン」(平成22年3月策定、平成27年度以降は「羽生市観光基本計画」に引き継ぎ)を策定し、推進してきました。

平成27年の世界キャラクターさみっと in 羽生では約45万人の来場者があり、参加キャラクターの知名度を上げるだけでなく、ご当地グルメや物産・観光など、それぞれの地域が持つ資源を紹介、売り込みを図れる国内最大級のイベントに育っています。開催地の羽生市への経済効果だけではなく、参加団体の活性化にも大きく貢献しています。

これらの特産品、自然、文化財、キャラクター、イベントなどが、羽生市の貴重な地域資源といえます。

観光については、「羽生市観光基本計画」(平成22年3月、平成27年3月改訂)を策定し、市民や事業者、行政の協働のもとに計画を推進し、観光交流人口を増やしてきました。

特長ある資源を生かし、ブランド力を高め、情報を発信することによって、観光交流人口を増やし、転入・定住につなげていく必要があります。

● 取り組みの方向性

「いがまんじゅう」や「武州正藍染」などの特産品、利根川やムジナモなどの自然、永明寺古墳などの文化財、そして、キャラクターのまち羽生を地域資源として活用し、羽生市のブランド力を高め、観光を振興します。

高めたブランド力や観光の効果を積極的に発信し、市内に人の流れをつくり、定住につなげます。

● 基本目標 4 の基本指標

- | | |
|------------|---------------------|
| ● 観光交流人口 | 100万人 |
| ● はにゅう推奨品 | 80品目 |
| ● 人口の社会増加数 | 累計1,000人 (平成27～31年) |

1 地域資源を生かす

(1) 事業

○ 世界キャラクターさみっとin羽生開催事業(キャラクター推進室)

- ・ 世界キャラクターさみっとin羽生の開催により、キャラクターによる市のイメージアップを図り、あわせて羽生市を幅広くPRする。
- ・ 羽生市で開催するイベントに世界・全国のキャラクターが出演し、各地域の観光や特産品などをPRし、まちおこしを図る。
- ・ 大規模商業施設において、世界キャラクターさみっとin羽生開催PRイベントを行う。
- ・ 来場者満足度アップと内容充実に努める。

○ キャラクターの活用(キャラクター推進室)

- ・ キャラクターによる市のホームページやツイッター、広報誌等を活用した積極的な市のPRを行う。
- ・ キャラクターを通じて地域を自主的に盛り上げようとする機運を高める。
- ・ 着ぐるみの貸出を積極的に推進し、市のPRに努める。
- ・ 市内の商工業者などに無償でキャラクターデータを提供し、商品のパッケージなどに使用してもらい、市のイメージアップを図る。
- ・ ムジナもん公認のファンクラブにより、全国からムジナもんファンを募集し、市のキャラクターをアピールする。
- ・ 市外各地のイベントにキャラクターを出演させ、市のPRに努める。

○ はにゅう熱気球製作事業(キャラクター推進室)

- ・ 新たに羽生市観光協会において熱気球を製作し、市内イベント等で広告塔として活用することにより、羽生市を幅広くPRする。

○ フィルムコミッションによるロケーションの誘致(キャラクター推進室)

- ・ 羽生市における映画やドラマの撮影を円滑に進めるため、撮影に関する相談や連絡調整を行い、進行を支援する。
- ・ さらなるロケーションサービスの利用拡大のため、ホームページ等の充実を図る。

○ 地場産業活性化事業(商工課)

- ・ 地場産業を活性化するため、プラザふれ藍ショップの充実、藍染め体験の利用促進、イベントへの参加、PRを強化する。
- ・ 衣料などのオリジナルブランドを開発し、販路を拡大することで新たな産地ブランドとして確立するための支援を行う。

○ ムジナモ自生地植生回復事業(生涯学習課)

- ・ 平成21年度から実施した緊急調査により、越冬するムジナモが徐々に増えてきており、今後も自生地の植生回復に向けた取り組みを実施する。

(2) 事業のKPI

現状値(平成26年度(2014年度))	目標値(平成31年度(2019年度))
世界キャラクターさみっとin羽生 来場者数41万人 全国42都道府県からの参加	世界キャラクターさみっとin羽生 来場者数30万人維持 全国47都道府県からの参加
はにゅう推奨品の認定数 65品目	はにゅう推奨品の認定数 80品目
フィルムコミッションによるロケーションの実施回数 1回	フィルムコミッションによるロケーションの実施回数 10回
ムジナもんファンクラブ 会員数 720人 協賛企業数 29店舗	ムジナもんファンクラブ 会員数 1,000人 協賛企業数 50店舗
ムジナモ環境教育講座 — 自生地見学会 年1回	ムジナモ環境教育講座 14校(市内小中学校全校)で開催 自生地見学会 年2回

2 観光を振興する

(1) 事業

- 藍染体験事業(商工課)
 - ・ 市内小学校の3年生全員に藍染め体験を実施し、藍染め作品展を開催するなど、市民プラザの藍染体験コーナーのPRを行う。
- 観光拠点施設等の有効活用(商工課・キャラクター推進室・農政課)
 - ・ 道の駅はにゅうの特性を生かす。
 - ・ 街なか観光拠点(羽生市民プラザ内の観光案内所)を新設する。
 - ・ 三田ヶ谷農林公園(キヤッセ羽生)のブルーベリー農園等、観光農園事業として収穫体験の充実を図り、県・市・公園緑地協会等関係機関と連携したイベント・広告等を行う。
 - ・ 三田ヶ谷農林公園(キヤッセ羽生)の池・せせらぎの改修及び噴水施設を新設し、施設の充実を図る。
 - ・ 利根川河川敷のスカイスポーツ公園への誘導を図る。
- 地域ブランド推進事業(キャラクター推進室)
 - ・ 市のホームページやイベントにおいて、地場産業「藍染め」製品のPR、販売促進を行う。
 - ・ 商業と農業が連携した6次産業化の研究、支援を行う。
- グリーンツーリズム推進事業(農政課)
 - ・ 三田ヶ谷農林公園(キヤッセ羽生)などにおいて、都市住民への野菜の収穫などの農業体験を提供し、グリーンツーリズムを推進することにより、市内外からの観光交流人口を確保する。
- 山梨県富士河口湖町との観光協定に基づく交流(キャラクター推進室)
 - ・ 観光バスツアーやイベントでの物産販売など富士河口湖町での交流を推進する。
 - ・ 羽生市で行われる各種イベントに富士河口湖町からの参加を促進する。

○ 東京オリンピック・パラリンピック関連イベント等の誘致(スポーツ振興課)

- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた動きを見極めつつ、関連するイベント・キャンプなどの誘致を図る。

(2) 事業のKPI

現状値(平成26年度(2014年度))	目標値(平成31年度(2019年度))
キヤッセ羽生 年間入込客数 28万人	キヤッセ羽生 年間入込客数 31万人(10%増)
富士河口湖町との交流人口 105人	富士河口湖町との交流人口 累計600人

3 転入を促進する

(1) 事業

○ 移住相談窓口の設置(企画課)

- ・ 転入希望者が相談できるワンストップ窓口を設置する。

○ 市PR用パンフレット作成事業(キャラクター推進室)

- ・ 羽生市のもつ観光資源や都市基盤等の様々な魅力を積極的に市内外にシティセールスし、移住や定住の促進を図る。

(2) 事業のKPI

現状値(平成26年度(2014年度))	目標値(平成31年度(2019年度))
人口の社会増加 10人(平成26年)	人口の社会増加 累計1,000人(平成27~31年)

1. PDCAサイクルの実施

羽生市においては、羽生市総合振興計画に行政評価として施策評価を導入し、PDCAサイクルを実施しています。

総合戦略の基本目標にある事業は、同様に、PDCAサイクルを実施するものとします。

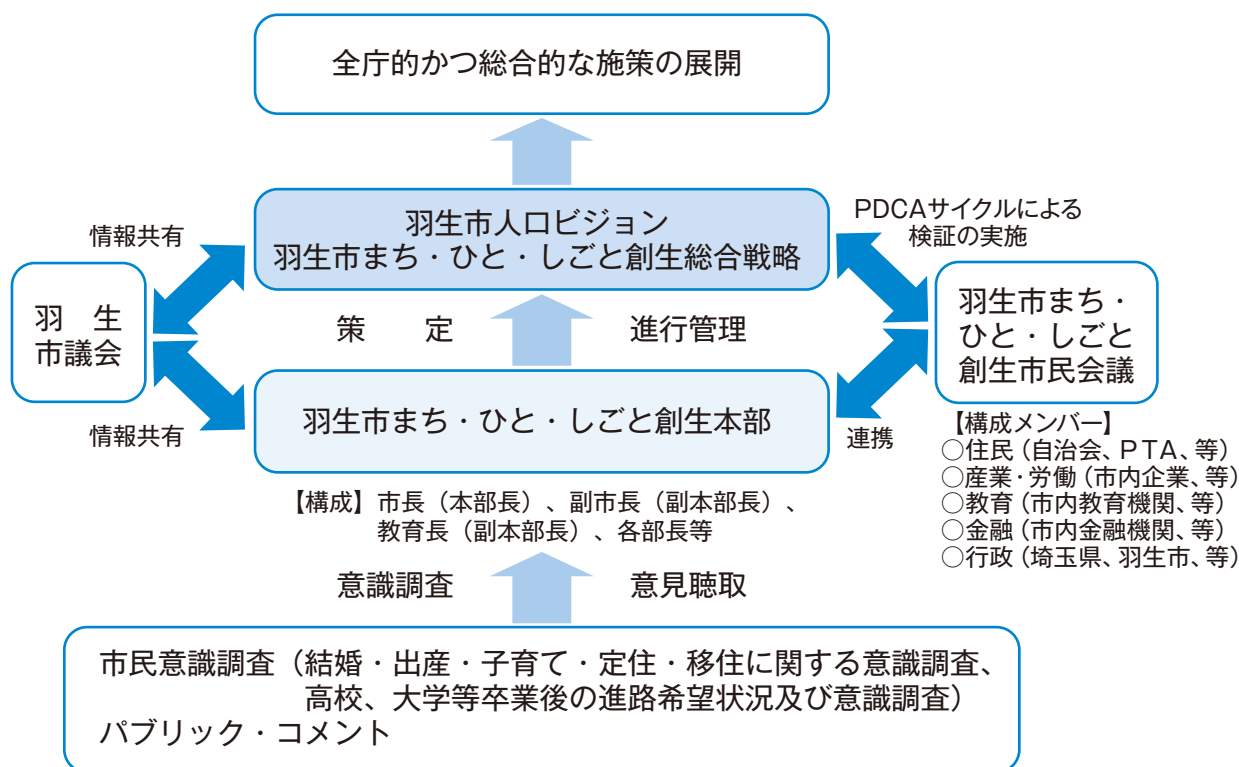
重要業績評価指標(KPI)などの達成状況をはじめ、各事業の実施状況や効果を把握・検証し、基本目標の達成に向け効果的に取り組めるよう改善を図ります。

2. 多様な主体の参画

まち・ひと・しごとの創生には多様な主体の参画による取り組みが必要であることから、市民をはじめ、産・官・学・金・労なども参加して構成された市民会議や、市議会及び各団体の意見を踏まえて、実施・検証を行います。

資 料

1 地方創生の取り組み



2 戦略策定の経緯

年 月 日	内 容
平成27年 5月27日 ～6月9日	結婚・出産・子育て・定住・移住に関する意識調査
6月1日 ～6月16日	高校、大学等卒業後の進路希望状況及び意識調査
7月2日	第1回羽生市まち・ひと・しごと創生市民会議開催
7月6日	第1回羽生市まち・ひと・しごと創生本部会議開催
8月4日	第2回羽生市まち・ひと・しごと創生市民会議開催
8月10日	第2回羽生市まち・ひと・しごと創生本部会議開催
9月1日	第3回羽生市まち・ひと・しごと創生本部会議開催
9月29日	第4回羽生市まち・ひと・しごと創生本部会議開催
10月26日	第5回羽生市まち・ひと・しごと創生本部会議開催
11月4日	第3回羽生市まち・ひと・しごと創生市民会議開催
12月8日	第6回羽生市まち・ひと・しごと創生本部会議開催
平成28年 1月8日 ～2月8日	羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）のパブリック・コメント実施
2月29日	第7回羽生市まち・ひと・しごと創生本部会議開催

3 羽生市まち・ひと・しごと創生市民会議

羽生市まち・ひと・しごと創生市民会議設置要綱

(設置)

第1条 「羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定及び推進に関して、広く市民からの意見を聴取するため、羽生市まち・ひと・しごと創生市民会議（以下「市民会議」という。）を置く。

(組織)

第2条 市民会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 産業・労働の関係者
- (2) 教育の関係者
- (3) 金融の関係者
- (4) 子育ての関係者
- (5) 識見を有する者
- (6) その他市長が適当と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から2年とする。ただし再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第4条 市民会議に座長を置く。

2 座長は、副市長をもって充て、市民会議を統括する。

3 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(市民会議)

第5条 市民会議は、座長が招集し、その議長となる。

2 座長は、必要があると認めるときは、第2条第2項に規定する委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(庶務)

第6条 市民会議の庶務は、企画財務部企画課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この告示は、平成27年4月27日から施行する。

羽生市まち・ひと・しごと創生市民会議委員名簿

(敬称略：順不同)

No.	氏名	所属団体等	役職
1	入江 建夫	自治会連合会	会長
2	奥澤 直人	P T A連合会	PTA連合会顧問 羽生北小学校PTA会長
3	浜本 由理	女性会議	委員
4	石川 篤信	保育連絡協議会	いずみ保育園 保護者会会長
5	蓮見 亜紀子	幼稚園協会	建福寺幼稚園保護者 父母の会代表
6	斉藤 篤史	大沼工業団地連絡協議会	日本精工(株)埼玉工場 総務労働課長
7	岡本 司	小松台工業団地連絡協議会	大正製薬株式会社 羽生工場長
8	小島 啓仙	商工会青年部	
9	台 暢人	J Aほくさい羽生中央支店	支店長
10	渡辺 実	曙ブレーキ工業株式会社	法務・総務部 総務課長
11	池田 昌秋	東武鉄道羽生駅	羽生駅管区長兼羽生駅長
12	田邊 晋司 (平成27年9月20日まで) ----- 中谷 宜弘 (平成27年9月21日より)	イオンモール株式会社	ゼネラルマネージャー
13	西山 理恵	埼玉純真短期大学	事務局 入試広報係
14	亀山 典幸	埼玉県立羽生実業高等学校	校長
15	榊原 久子	校長研究協議会	羽生市立岩瀬小学校長
16	伊藤 毅彦	埼玉りそな銀行羽生支店	支店長
17	中島 和幸	埼玉県利根地域振興センター	地域調整幹
18	斉藤 淳 (平成27年9月28日まで) ----- 三枝 孝之 (平成27年9月29日より)	羽生市	副市長

(任期2年：平成27年7月2日から平成29年7月1日)

4 羽生市まち・ひと・しごと創生本部

羽生市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

(設置)

第1条 本市が直面する人口減少及び超高齢化という大きな課題に対して、全庁的かつ総合的に取り組み、自律的で持続的な社会を創生できるように、羽生市まち・ひと・しごと創生本部（以下「創生本部」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 創生本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 羽生市人口ビジョン及び羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関すること。
- (2) 全庁的かつ総合的に取り組む人口減少及び超高齢化という大きな課題に対して、自律的で持続的な社会の創生に関する施策の検討、方針の決定並びに推進に関すること。
- (3) その他人口減少の抑制及び活力ある地域社会の維持に関し必要なこと。

(組織)

第3条 創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充て、副本部長は副市長及び教育長をもって充てる。
- 3 本部員は、総務部長、企画財務部長、市民福祉部長、経済環境部長、まちづくり部長、消防長、学校教育部長及び生涯学習部長をもって充てる。

(職務)

第4条 本部長は、創生本部を統括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 本部員は、羽生市人口ビジョン及び羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けて、関係部局との調整及び連携を行う。

(会議)

第5条 創生本部の会議は、本部長が招集し、その議長になる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、第3条第1項に掲げる職以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 創生本部の庶務は、企画財務部企画課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、創生本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この告示は、平成27年3月23日から施行する。

5 市民意識調査

1. 結婚・出産・子育て・定住・移住に関する意識調査

(1) 調査目的

本調査は、市民の結婚や出産、子育て及び定住・移住に関する意識や実態を把握し、「羽生市人口ビジョン」及び「羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に資するための基礎資料とすることを目的とする。

(2) 調査方法

- ①調査対象：平成27年5月1日現在、羽生市に居住する20歳以上の男女
- ②対象数：男女各1,500人 計3,000人
- ③抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出
- ④調査方法：郵送によるアンケート調査
- ⑤調査期間：平成27年5月27日（水）～6月9日（火）

(3) 調査項目

- 回答者の属性
- 結婚について
- 出産・子育てについて
- 定住・移住について
- 困った時に相談できる人について
- 羽生市の今後の方向性について

(4) 発送数・回収結果

発送数	回収数	回収率
3,000件	1,328件	44.3%

2. 高校、大学等卒業後の進路希望状況及び意識調査

(1) 調査目的

本調査は、若年層の学校卒業後の進路の希望状況や結婚や出産、子育てなどに関する意識や実態を把握し、「羽生市人口ビジョン」及び「羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に資するための基礎資料とすることを目的とする。

調査は、市内の高等学校、短期大学に通学する生徒を対象として実施したが、本調査の趣旨に鑑み、分析は本市在住学生の集計結果に焦点を当てて行うこととする。

(2) 調査方法

①調査対象：羽生市内の高等学校、短期大学計5校に通学する生徒

②対 象 数：852人

③調査方法：学校を通じて配布・回収

④調査期間：平成27年6月1日（月）～6月16日（火）

(3) 調査項目

○回答者の属性

○進路及び就職等の希望について

○住む場所について

○羽生市のイメージについて

○結婚・育児について

(4) 配布数・回収結果

学校名	配布数	回収数	回収率
羽生高等学校	60	54	90.0%
誠和福祉高等学校	160	153	95.6%
羽生実業高等学校	180	174	96.7%
羽生第一高等学校	252	232	92.1%
埼玉純真短期大学	200	143	71.5%
合 計	852	756	88.7%

羽生市 まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月：平成28年2月

発行：羽生市

編集：羽生市 企画財務部 企画課

〒348-8601

埼玉県羽生市東6丁目15番地

電話 048-561-1121 (代表)

URL <http://www.city.hanyu.lg.jp/>

